

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	浪江町復興まちづくり支援施設整備事業	事業番号	1-10-6
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(44,640 千円) 735,004 (千円)		全体事業費	(855,085 千円) 844,145 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に基づき各種施策を実施している。</p> <p>平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施され、復興計画の「生きがいがづくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による浪江町健康関連施設整備検討委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。</p> <p>平成 30 年度にはこの提言に基づく地域公共施設を整備するために整備予定地の現況調査及び復興まちづくり支援施設、アスレチック施設、貸事務所等について基本設計及び事業計画を策定し、令和元年度には実施設計を行った。</p> <p>本事業においては、復興まちづくり支援施設を整備、活用することにより、災害時の避難場所の確保と、住民同士の交流の促進による共助機能の回復を図り、災害に強い防災・減災のまちづくりの実現を図る。</p>					
事業概要					
<p>復興まちづくり支援施設（既存公共施設の改修）の整備工事を行う。</p> <p>事業実施箇所：浪江町大字権現堂字矢沢町 40-1</p> <p>整備内容：和室・調理室・会議室等の余暇活動や住民相互の交流の場となる諸室 展示、談話、図書コーナーといった交流スペース 管理室、給湯室、印刷室、トイレ、倉庫、耐震性貯水槽</p> <p>※諸室は、災害時の避難所として活用する。 ※倉庫は平時の活用のほか災害発生時に備え資機材を備蓄する ※貯水槽は避難時の飲料・生活用水等として活用するため、水を耐震性のある施設に貯水する</p> <p><浪江町復興計画【第二次】での位置づけ></p> <p>●第 2 章 復興の理念と基本方針 Ⅱ 復興の基本方針 一Ⅲどこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する ◆生きがいがづくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。</p> <p>・第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する 施策編 P32～ (1) 防災対策の推進 イ 災害に強い防災・減災のまちづくり (ア) 町内の防災・減災施設等の規模・配置等の検討・整備 (イ) 町民の帰還状況を踏まえた既存施設を活用した避難所の設定 (ウ) 公共施設整備に際して嵩上げを行う等避難所機能や防災機能等の整備推進</p>					
当面の事業概要					
<令和 1 年度> 実施設計					
<令和 2 年度>					

既存施設の改修・解体（前回申請） 復興まちづくり支援施設整備工事、共同受電設備設置工事（按分負担）、工事監理（今回申請） <令和3年度> 外構工事	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>災害時の避難所としていた町内の多くの公共施設が未復旧（その多くは学校施設であるが、休校となり学校としての再開は見通せないため）となっているほか、町内での住民の居住状況が地区ごとに点在しており、災害時の共助機能が低下している。</p> <p>本事業で整備予定の復興まちづくり支援施設の活用を通じ、災害時に安全に過ごせる避難場所の確保と、住民同士の交流を図ることで、顔の見える関係づくりの再構築、災害時の共助機能の回復をはかり、官民一体となった防災・減災のまちづくりを実現することで、災害により避難を余儀なくされた住民が安心して帰還・生活できる環境とする。</p>	
関連する事業の概要	
<p>地域公共施設として、都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）にて復興まちづくり支援施設、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業にて貸事業所、子ども元気復活交付金にてアスレチック施設及びグラウンドの整備を一体的に行い、町民の利便性を高めることで施設整備の効果を高める。</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	復興まちづくり地区公共施設整備事業	事業番号	(1)-10-8
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(52,184 千円) 268,139 (千円)		全体事業費	(52,184 千円) 268,139 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町内の小中学校は、災害時における避難所に指定されていた。また、小中学校は地域のシンボルでもありイベントなどが行われていた。その施設の多くは、震災での被害や児童数の減少、なみえ創成小中学校の開校により、復旧の用途は立っておらず、教育委員会は閉校や別用途での使用、解体を検討している状況にある。</p> <p>本事業は、町村単位であった小中学校に代わる地域の公共施設として、また災害時における避難施設として整備を行うことにより、安心して豊かな生活が営める環境を創出し、地域の活性化を図ることでふるさと浪江の再生・復興を促進させる。</p>					
事業概要					
<p>本事業は上記目標を達成するために、地域特性の把握などに加えて、地域の意見等を調査・整理し、施設整備後の維持管理までを検討し、必要となる施設等の調査設計及び施設整備を行うものである。</p> <p><事業内容></p> <p>①復興地域まちづくり総合事業計画検討 ②復興まちづくり地区公共施設整備詳細設計 ③復興まちづくり地区公共施設整備工事</p> <p><事業費></p> <p>令和 2 年度 215,955 千円（地区公共施設整備工事）</p> <p><浪江町復興計画【第二次】での位置づけ></p> <p>別紙-1</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度>復興地域づくり総合事業計画検討 <令和元年度>復興まちづくり地区公共施設の詳細設計 <令和 2 年度>復興まちづくり地区公共施設の整備工事（大堀地区）</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>帰還後の復興まちづくりを具現化するためには、地域コミュニティ再生のための話し合いなどの場が必要となる。帰還町民が少ない中で、震災以前のコミュニティに戻ることは非常に困難であり、地域の集会施設の今後の方向性も定めにくい環境になっている。このような中で、歴史・地理的な地域特性、および既存公共施設の効率的・有效果的活用を考慮すると、地域の施設をある程度集約していくことで、人口の少ない中で地域の話し合いの場が創出され、コミュニティの再構築、防災を含めた町民の安全・安心な暮らしの確保を図るために主要な場所の構築を図る必要がある。本事業の整備施設が帰還環境整備の要として地区の核施設となると考えている。</p>					
関連する事業の概要					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	浪江町埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	(1)-17-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(91,253 千円) 325,223（千円）	全体事業費	(91,253 千円) 325,223（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>一部地域の避難指示が解除された浪江町内において、雇用の創出や住環境の整備等の各種開発事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）の有無や、範囲・内容（年代や性格）等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。</p> <p>開発事業との調整を図ったうえで、埋蔵文化財への影響が避けられない場合は、発掘調査による記録保存を実施する。</p>					
事業概要					
<p>町内の帰還促進に向けた環境整備（開発）を行うにあたり、開発予定地内における遺跡の有無や、範囲・内容等を事業開始前の計画段階から把握し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。</p> <p>1 分布調査</p> <p>開発が計画されている範囲について、既知のものを含めた遺跡の有無やその範囲・性格等を、現地を実際に踏査することにより判断する。</p> <p>2 試掘確認調査</p> <p>分布調査実施後に、本発掘調査の要否や本発掘調査を要する範囲、その期間や費用等を算定する資料を得ることを目的とした調査。人力または重機により小規模な掘削を行ない、遺構や遺物を検出することで、遺跡の拡がり、深度、性格等を把握する。</p> <p>分布調査、試掘確認調査の結果を基に、遺跡保存のための工法や設計等の変更について開発側と協議し、開発と埋蔵文化財の保護の両立のための調整を図る。</p> <p>3 発掘調査</p> <p>分布調査、試掘確認調査の結果を踏まえた開発側との協議において、埋蔵文化財（遺構・遺物）への影響が避けられない場合において、記録保存に向けた発掘調査を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>北棚塩ロボット関連産業団地整備事業、北産業団地整備事業</p> <p>浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）における分布調査及び試掘調査</p> <p><平成 30 年度></p> <p>棚塩地区雇用創出エリア（棚塩産業団地南側）分布調査及び試掘確認調査</p> <p><平成 31 年度></p> <p>防災拠点整備事業（帰還困難区域復興再生拠点浪江町室原地区）、中心市街地等</p> <p>分布調査及び試掘確認調査</p> <p><令和 2 年度></p> <p>復興牧場整備事業分布調査及び試掘確認調査</p> <p>復興まちづくり地区公共施設（幾世橋地区）整備に伴う発掘調査</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町内で進められている各種帰還環境の整備事業においては、事前に遺跡の試掘確認調査を実施することで、開発事業の計画段階からの円滑な調整が図られる。開発による影響が避けられない場合において、速やかに発掘調査による記録保存を図ることで住民の帰還に向けた各種整備事業の円滑な実施につながるため。</p>					

関連する事業の概要
<p>復興まちづくり地区公共施設整備事業（幾世橋地区）</p> <p>町村単位であった小中学校に代わる地域の公共施設として、また災害時における避難施設として地区ごとに復興まちづくり地区公共施設を整備し、安心して豊かな生活が営める環境を創出し、地域の活性化を図る。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	浪江町地域公共施設内貸事業所等整備事業	事業番号	6-47-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(33,442 千円) 930,975 (千円)		全体事業費	(1,451,801 千円) 1,374,325 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に沿って復興が進められている。平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施され、復興計画の「生きがいづくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による浪江町健康関連施設整備検討委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。また、現在町内において賃貸用事業所等が少ないことから需給が逼迫しているため、事業者の事業再開に必要な事業所等整備について公益性の観点から町として整備を行う必要がある。特に、福祉サービスを提供する法人から貸事業所を設けたいとの要望が多くあることから、提言のあった地域公共施設の一部に幅広い業態に対応できる貸事業所の整備を行うことにより、帰還後の雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させる必要がある。この提言に基づく地域公共施設を整備するために平成 30 年度には建設予定地の現況調査及び復興まちづくり支援施設、アスレチック施設、貸事務所について基本設計及び事業計画を策定し、令和元年度には実施設計を策定している。</p> <p>この提言に基づいた事業を進めることにより地域公共施設整備を進め、ふるさとなみえの再生・復興を目指す。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために地域公共施設の整備を進めるため、貸事務所について建設工事を行う。</p> <p><事業内容></p> <p>○建設工事</p> <p>浪江町健康関連施設整備検討委員会が提言した地域公共施設内に整備する貸事務所についての建設工事を行う。施設内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">・貸事務所・会議室・打合せスペース・その他共用部分（通路、トイレ、階段、エレベーター等）・福利厚生施設 <p><浪江町復興計画【第二次】での位置づけ></p> <p>●第 2 章 復興の理念と基本方針</p> <p>Ⅱ 復興の基本方針</p> <p>－Ⅰ先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する</p> <ul style="list-style-type: none">◆先人が大切に育み、私たちが心から愛する“ふるさと”を、人事を尽くして再生させます。たとえ長い年月がかかってもあきらめません。なみえが大切な“ふるさと”であり続けるよう、行政と町民が一体となって新しいまちづくりの先駆者（パイオニア）となり、町の復旧・復興と環境回復を精力的に進めます。 <p>－Ⅲどこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する</p> <ul style="list-style-type: none">◆生きがいづくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。					

当面の事業概要	
<令和1年度> 実施設計 <令和2年度> 既存施設の改修・解体（前回申請） 貸事務所棟建築工事、共同受電設備設置工事（按分負担）、工事監理（今回申請） <令和3年度> 外構工事	
地域の帰還環境整備との関係	
復興計画に掲げる「生きがいつくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するために、地域公共施設（介護関連施設、運動施設等、健康に関連する公共施設等）の整備が必要である。浪江町健康関連施設整備検討委員会提言の「心身健康な人たちであふれるまちづくり」という基本コンセプトを町として推進することで、居住人口が少ない（令和2年2月末時点で1,238人）なかでも、地域公共施設が地域の話し合いの場の創出を担い、コミュニティの再構築や町民の主体的な地域活動の実施に寄与する。さらに事業者の事業再開に必要な事業所等、特に福祉サービスを提供する法人を対象とした貸事業所等を整備することにより、帰還後の雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させることにより浪江町における帰還環境整備につながる。	
関連する事業の概要	
地域公共施設として、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業にて貸事業所、都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）にて復興まちづくり支援施設、子ども元気復活交付金にてアスレチック施設及びグラウンドの整備を一体的に行い、町民の利便性を高めることで施設整備の効果を高める。	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	